

記載例

令和6年分

給与支払報告書

※		※種別		※整理番号		※	
1 市区分		(受給者番号)		(個人番号)		2 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
支払を受ける者		氏名		(役職名) 職時		今帰仁 太郎	
住所		今帰仁村字仲宗根219番地		(フリガナ) ナキシン タロウ			
3 給与・賞与		支払金額		給与所得控除後の金額		所得控除後の合計額	
65,000.00		47,600.00		3,663.54		0	
源泉徴収税額		16歳未満扶養親族の数		障害者の数(本人を除く)		源泉徴収税額	
0		1		1		0	
4 配偶者(特別)控除の額		1		2		1	
1		1		2		1	
5 生命保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額	
15,000.00		5,480.00		5,480.00		5,480.00	
6 (摘要)		今帰仁村字 (妻) 花子 (子) さくら (父) 太郎 浦添市仲間○番地(S12.9.9)		普通徴収の代替理由を記入		d	
7 (前職) (株) ちろは運送 支払金額 700,000円 退職日 R6.3.31 社会保険料 68,700円 源泉徴収税額 0円		今帰仁村字 (妻) 花子 (子) さくら (父) 太郎 浦添市仲間○番地(S12.9.9)		普通徴収の代替理由を記入		d	
8 新生命保険料の金額の内訳		旧生命保険料の金額		介護等給付の金額		新加入年金受給料の金額	
100,000.00		100,000.00		100,000.00		100,000.00	
9 住宅借入金等特別控除の額の内訳		居住開始年(月)		居住開始年(月)		居住開始年(月)	
1		R25.10.6		R25.10.6		R25.10.6	
179,000.00		179,000.00		179,000.00		179,000.00	
10 控除対象 氏名		今帰仁 花子		配偶者の合計所得		310,000.00	
11 氏名		今帰仁 一郎		国民年金保険料等の金額		39,900.00	
12 氏名		今帰仁 太郎		基礎控除額		16,000.00	
13 氏名		今帰仁 キク		所得控除額		16,000.00	
14 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
15 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
16 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
17 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
18 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
19 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
20 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
21 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
22 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
23 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
24 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
25 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
26 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
27 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
28 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
29 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
30 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
31 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
32 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
33 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
34 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
35 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
36 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
37 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
38 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
39 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
40 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
41 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
42 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
43 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
44 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
45 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
46 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
47 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
48 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
49 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額		16,000.00	
50 氏名		今帰仁 キク		基礎控除額			

①住所欄

令和7年1月1日現在の居住地を記入します。

②個人番号

個人番号(マイナンバー)及び法人番号の記入が必要です。

③種別

「給与・賞与」のほか、「専従者給与」・「役員報酬」などの種別を記入します。

④配偶者(特別)控除の額

納税者本人の合計所得と配偶者の合計所得によって控除額が変動します。
配偶者控除、配偶者特別控除を受ける場合は控除額を必ず記入してください。

⑤16歳未満扶養親族の数

住民税の非課税判定に必要ですので、記入もれにご注意ください。

⑥摘要欄

(ア)年の途中で就職した方について、前職分を通算して年末調整を行った場合は、前職分の支払金額、社会保険料の金額、源泉徴収税額、支払者の住所・名称、退職した年月日を記入します。

(イ)普通徴収へ切り替える場合は、切替理由(略号)を記入してください。

◆個人住民税(村・県民税)普通徴収への切替理由の記入について◆

個人住民税(村民税・県民税)を給与から特別徴収できない方(下記事項のいずれかに該当する方)については、給与支払報告書適用欄に該当略号(a～f)をご記入ください。

下記事項に該当する方以外の方は、法の規定により特別徴収となります。

- a. 常に2人以下のお手伝いさんのような家事使用人のみの事業所である
- b. 給与の支給期間が1月を超える者（給与の支給が不定期な場合を含む）
- c. 退職者または退職予定者（5月31日までに退職予定の者を含む）
- d. 給与額が少なく税額が引けない者
- e. 他の事業所で特別徴収される者（乙欄適用者）
- f. 事業専従者（青色申告者の専従者は除く）

※摘要欄へ該当略号の記入がない場合は、特別徴収となります。

※普通徴収へ切り替える場合は、「普通徴収申請書」(総括表右側部分)を切り取り、普通徴収対象者の給与支払報告書(個人別明細書)の上につけて提出してください。

※詳しい記入方法は国税庁発行の

「令和6年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」をご覧ください。